みやざきブランド産地 GAPチェックシート

農産物の品質向上と消費者への信頼性確保、さらには農業経営の 改善のため、GAP(農業生産工程管理)に取り組みましょう!





年度(期間) 令和 年度(年 月 ~ 年 月)

産 地 名

品目名

生産者名

GAPとは

GAP ・・・ Good Agricultural Practiceの頭文字をとったもの

Good Agricultural Practice (良い 農業の 実践)

GAPは農業生産における「リスクの低減」、「農業経営の改善」につながる取組です

農薬残留や農作業事故、病原菌汚染等の"リスク"を低減させるとともに、ほ場管理の改善や作業の効率化、コストの低減等により農業経営を改善する取組です。

本冊は、農業生産活動で取り組むべき項目をまとめたもので、GAPを実践するための手助けとなるものです。

単なるチェックを目的として行うのではなく、自らの農業生産活動の点検と改善に努めましょう。

みやざきブランド産地GAPチェックシートについて

本冊のチェック項目は、「ひなたGAP」の適合基準に準じて、取組事項・チェック項目を示したものです。

※「ひなたGAP」は、農林水産省の「農業生産工程管理(GAP)の共通基盤に関するガイドライン」 に準拠しています。

本冊のチェック項目は、大きく5つの取組に分類しています。

1 【農業経営全般に関する取組】

農業経営に関する基本情報の整理や経営全般に関する取組です。

2【農作業安全に関する取組】

農作業事故を防止するための取組です。

3 【環境保全に関する取組】

廃棄物や農薬・肥料等による環境汚染を防止するための取組です。

4 【農産物の安全に関する取組】

食中毒や農薬事故、異物混入の防止など、消費者に安全・安心な農産物を届けるための取組です。

5 【米・茶特有の取組】

米、茶特有のチェック項目 (米:3項目 茶:3項目)を8ページにまとめています。

米、茶の生産者はチェックしましょう。

空欄は、産地もしくは各農場において、GAPを実践するために必要な取組があれば記入し、点検と改善を行いましょう。

1 基本情報の記入について

記入例)

取組年度 : 令和元年度(2019年度)の作 JA名 : ひむか(コード: 0001) 支所・支店名 : 中部(コード : 001)

: 営農 太郎(コード: 0123456) 生産者名

: 水稲(コード: 0005) 作物 : 早期(コード: 02) 作型 記入日 : 令和元年9月25日

※ 使用するコード(JA、支所・支店、組合員)は皆様にJAから割り振られているコードです。



(例)					_																
年度	2	0	1	9																	
JA⊐-	ード	0	0	0	1	支所・支店コー	-ド 0	0	1		組合	·員=	1—K		0	1	2	3	4	5	6
JA名		ζ	りむれ			支所·支店名	4	部			生	産者	名		営農 太				は郎		
作物	0	0	0	5		水稲	-	-	己入F				年				月			日	
作型	0	2				早期		7 -	iL人「	_	2	0	1	9	年	0	9	月	2	5	日

2 チェック欄の記入について

記入例)

No.3 ほ場及びその周辺には、不要な機材、資材や廃棄物が散乱していない。

→ 適合基準を満たしているので、「〇」の欄にチェックします。

No.7 種子·苗、堆肥、土壌改良資材、肥料、農薬等の購入伝票等を保管している(1年以上)

→ 種子・苗の購入伝票を保管していなかったので、チェックしません。 取り組めていなかった取組に補足があればコメント欄に記入します。

No.26 セイヨウオオマルハナバチを利用する場合は、環境省の許可を取得し、定められた方法で飼養管理をしている。

→ セイヨウオオマルハナバチは使用していないので「該当なし」に斜線を入れます。



チェック項目	0	該当なし	コメント	No.
ほ場及びその周辺には、不要な機材、資材や廃棄物(農薬容器、肥料包装、空き 缶、吸いがら)が散乱していない。	V			3
種子・苗、堆肥、土壌改良資材、肥料、農薬等の購入伝票等を保管している(1 年以上)。			種子や苗の購入伝票を保管していない。	7
セイヨウオオマルハナバチを利用する場合は、環境省の許可を取得し、定められた方法で飼養管理をしている。		米 茶 不要		26

3 ひなたGAP適合基準の内、みやざきブランド産地GAPチェックシートでは省略した項目

みやざきブランドGAPチェックシートは「ひなたGAP」の適合基準に準拠していますが、下記の項目は省略しています。 ひなたGAPの認証に取り組む場合は、下記の項目についても取組状況を確認してください。

区分	適合基準	ひなたGAP 適合基準
知的財産の保護	農業者が開発した技術・商標は、活用手順について権利化、秘匿、公開など適切な選択 をしている	1.2.2
堆肥・肥料の使用	人糞を肥料として施用していない。	4.3.2
残留農薬検査とトレーサビリティ	残留農薬検査により、出荷する農産物の安全性の確認を行っている。	4.7.1
【米特有の取組】		
ほ場環境の確認と衛生管理	土壌汚染地域でない事を確認している。 カドミウムによる汚染が懸念される場合は、必要に応じて出穂前後3週間の湛水管理等の 低減対策を実施している。	1.1.3
収穫・輸送・調整時の管理	用途限定米(加工用、飼料用、米粉用)や食用不適米の区分保管と適切な販売、処分が されている。	4.4.4

みやざきブランド産地GAPチェックシート

■ できている項目は、「〇」の欄に☑、できていない内容は未記入。作付けの作物に該当しない内容は、「該当なし」の欄に斜線を入れる。

年度									
JAコード	支所・支店	コード	組合員	lコード					
JA名	支所・支店名		生産者名	1					
作物				年		,月		日	
作型	1		記入日		年		月		日

f	<u> </u>			年		Я		Ħ
	1 農業経営全般に関する項							
区分	チェック項目	0	該当なし	コメン	۲		No.	ひなたGAP 適合基準
	下記の事が明確となっている書類がある。 ①ほ場地図(もしくは地番) ②面積 ③栽培品目(品種)						1	1.1.1
ほ場環	土地の使用履歴(前作等)や土壌汚染の有無について確認している。						2	1.1.2
境の確	ほ場及びその周辺には、不要な機材、資材や廃棄物(農薬容器、肥料包装、空き缶、吸いがら等)が散乱していない。						3	1.1.3
認と衛生管	ほ場には大雨時に工場排水や家畜糞尿等の汚水が流入しない。 流入する恐れがある場合は、流入を防ぐための対策を講じている。						4	1.1.4
理	①ほ場・ハウス内へのペットの持込を禁止している ②ハウス等の施設ではネズミ等の野生動物の侵入を防止する対策を講じている ③野生鳥獣による被害が懸念される場合は、それらを寄せ付けないため、作物残渣を放置しない、防護柵を設置する等の対策を講じている						5	1.1.5
の保護	種苗は正規に登録品種を購入することを基本とし、登録品種の無断使用 や譲渡をしていない。 登録品種の穂木や種を権利者の許可なく譲渡していない。						6	1.2.1
記録	種子・苗、堆肥、土壌改良資材、肥料、農薬等の購入伝票等を保管して いる(1年以上)。						7	1.3.1
☆の保管	農産物の出荷等に関する記録については出荷先、出荷日、数量、ほ場の特定ができるもの(出荷伝票でも可)を1~3年間保管している。 農産物の出荷に関する記録以外の記録については、取引先等からの情報 提供の求めに対応するために必要な期間保存している。						8	1.3.2
生産計画	以下の項目を含む生産計画を立てている。 ①作付ほ場 ②作付品目 ③収量 ④作業計画 ⑤収穫時期 (④、⑤は栽培ごよみ等に替えることができる。)						9	1.4.1
のG	GAPの自己点検もしくは、生産部会や地域関係者との点検を実施している。							
点 A 検 P	いる。 また、自己点検の結果、不適合だった項目について、適合基準を満たす よう改善し、是正内容を記録している。						10	1.5.1

	2 農作業安全に関する取	組				
区分	チェック項目	0	該当なし	コメント	No.	ひなたGAP 適合基準
と業険 対の箇 策把所	作業者や作業者以外(来訪者含む)にとって危険な場所や作業、機械操作を把握し、事故を防ぐための対策、ルール、手順を文書化している、もしくは掲示物等で注意喚起をする等、事故を防止する対策を講じている。				11	2.1.1
正械使等	①農業機械の取扱説明書の内容を理解している又はメーカーの指導・助言を受けている ②機械の目的外使用や改造はしていない。特に安全装備は取り外していない				12	2.2.1
作業従事者の健	制限している				13	2.3.1
者の制限の健康と	①以下のような危険を伴う作業については、作業内容によって作業従事				14	2.3.2
服	①農作業時は、帽子・手袋等作業内容に応じた装備の着用をしている ②機械や高所作業時はそれぞれの安全対策のための装備を装着している (ヘルメットの着用等)				15	2.4.1
装及び装	農薬ラベルに表示された防護服・装備(カッパ、ゴム手袋、ゴム長靴、 ゴーグル、防護マスク等)を着用している。				16	2.4.2
備	防護服や装備は、使用の度に洗浄(洗濯)し、収穫物が無い場所や農薬 汚染のない場所で乾燥させている。				17	2.4.3
・の機 点整械 検備等	農業機械等は使用前に安全装備等を確認している。 また、使用後は清掃・点検を行い、所定の場所を定め、保管している。				18	2.5.1
燃料の保管	燃料は、以下の事に注意して保管している。 ①火気がなく、部外者がみだりに立ち入らない場所で保管している ②内容物に適した容器で保管している(ガソリン用、軽油用、灯油用 等) ③燃料の近くで火気を使用していない				19	2.6.1
事故後の備っ	常時雇用の労働者がいる場合は、必要に応じて雇用労働者を労災保険に加入させている。 【以下の経営体は労災保険への加入が必要】 ①個人経営で常時5人以上の労働者を雇用している場合 ②個人経営で事業主が農業労災に特別加入している場合 ③法人経営で1人でも労働者を雇用している場合				20	2.7.1
え	①事故発生時の対応マニュアルや緊急連絡先を掲示している (救急、消防、警察、病院、電気、水道、ガス等) ②救急箱は常に作業を行う場所の近くに備えている				21	2.7.2

	3 環境保全に関する取組										
区分	チェック項目	0	該当なし	コメント	No.	ひなたGAP 適合基準					
	①病害虫の発生の恐れがない作物残渣は、ほ場への還元や堆肥化等を検										
適廃	討している ②農業生産活動で発生したビニルや空袋等の廃プラスチックは分別し、 適正に処理している				22	3.1.1					
管物理の	以下の場合以外の野焼き(野外焼却)を行っていない。 ①農業で生じた廃棄物(稲わら、剪定枝等)のうち、周辺住民への影響が 小さく、環境への影響に配慮し、やむを得ないものとして行われるもの ②あぜなどの枯れ草の焼却				23	3.1.2					
保 集 変の	傾斜のあるほ場で、土壌の浸食や流出が予測される場合は、マルチング や排水対策等を実施している。				24	3.2.1					
da	暖房機や農業機械等は使用前点検等を行い、エネルギー効率のよい状態では R L ズンス										
対策	で使用している。 施設園芸等では必要に応じて重油消費を低減するための対策を行っている。				25	3.3.1					
	。 (ハウスの二重被覆、ヒートポンプの導入、多段サーモの導入等)										
	セイヨウオオマルハナバチを利用する場合は、環境省の許可を取得し、 定められた方法で飼養管理をしている。		米 茶 不要		26	3.4.1					
土づくり	堆肥等の有機物の施用や緑肥作物の植付により、土づくりに努めている。				27	3.5.1					
肥りと適正施	必要に応じて土壌診断や生育診断を行い、診断結果や地域の栽培ごよ み、施肥基準等を基に施肥を行っている。				28	3.5.2					
かん水	かん水がほ場全体に均一に行われるよう、使用する資材の点検(目詰まりの確認など)を行っている。		米 不要		29	3.6.1					
	病害虫が発生しにくい環境づくりを行っている。また、発生の拡大を防ぐための対策を講じている。 (ほ場やその周辺の除草、害虫の侵入防止、輪作、抵抗性品種の利用 等)				30	3.7.1					
	日々の観察や、発生予察情報の利用などにより、病害虫の発生時期や害 虫の成育ステージ等に応じた適期防除を実施している。				31	3.7.2					
適正防除	農作物に被害を与える病害虫について、化学合成農薬以外の防除技術を 含め、適当な技術を選択し、導入している。(防虫ネットの設置、抵抗 性品種の導入、微生物農薬・天敵等の導入等)				32	3.7.3					
	難防除病害虫等に対しては、同じ系統の農薬を連用せず、ローテーション防除を実施している。				33	3.7.4					
	天敵や微生物資材を使用する場合は適期に使用するとともに、天敵のエサとなる資材の追加等により防除効果を維持するための取組を行っている。		米 茶 不要		34	3.7.5					

	4 農産物の安全に関する取	組(1)			
区分	チェック項目	0	該当 なし	コメント	No.	ひなたGAP 適合基準
作業者	①は場や作業場所から通える距離にトイレ・手洗い場がある ②トイレや手洗い場には、石鹸(消毒液)が設置してある ③トイレや手洗い場は定期的な清掃がされ、衛生的に保たれている				35	4.1.1
1の衛生	作業者を介し農産物への微生物的、化学的汚染が発生しないよう、作業者自身を衛生的に保つ取組を行っている。 (清潔な服装や手袋の着用、作業前の手洗い、発熱や感染症の疑いのある作業者には収穫作業をさせない等)		花き 米 不要		36	4.1.2
水	使用する水が水道水以外の場合、水源を確認している。 (安全性の疑いがある場合は分析し、対策をしている)		花き 米 不要		37	4.2.1
の使用	収穫物の洗浄等に水を使用する場合は、飲用適(水道水は可)のものを 使用している。 (荒茶加工に水を使用する場合は飲用適(水道水は可)のものを使用し ている)		花き 米 不要		38	4.2.2
堆肥	堆肥は、数日間高温(70°C以上)で発酵したものを使用し、外来雑草の種 子混入や重金属等のリスクが小さいものを使用している。				39	4.3.1
・ 肥料 の	養液栽培の場合は、培養液の交換、衛生的な資材の使用、機器の取扱いにより、微生物的、化学的汚染を低減するための取り組みをしている。		花き 米 茶 不要		40	4.3.3
使用	肥料の使用について、以下の事を記録している。 ①施用日 ②施用したほ場 ③施用作物 ④肥料の名称 ⑤施用面積 ⑥施用量				41	4.3.4
	「農薬台帳」を作成し、農薬の入出庫は、台帳により管理されている。				42	4.4.1
	使用期限を超過した農薬等を廃棄する時は、販売店やJA等の回収サービス、廃棄物処理業者を利用し、適正に処理している。				43	4.4.2
	農薬事故を防ぐため、以下の取組をしている。					
	①鍵のかかる適切な場所に保管している				44	
	②種類別、適用作物別に明確に区分して保管し、粉剤を上段に、液剤を 下段に保管している 毒劇物に該当する農薬は「医薬用外毒物」「医薬用外劇物」と表示した場所に保管している				45	440
	③液剤は、こぼれても混ざらないように、プラスチックトレーなど、染みこまない容器で保管している				46	4.4.3
	④開封済みの農薬は密封して保管している				47	
	⑤農薬は購入時に入っていた容器のままで保管している (ペットボトル等への移し替えの禁止)				48	
農薬の使用	ドリフトを防ぐため、農薬散布時には周辺作物へ影響しないように対策 を講じている (風向の注意、障壁作物の設置、飛散しにくい剤型の選択、飛散防止ノ ズルの利用等) 住居が近いほ場で農薬を散布する場合は、近隣住民等へ周知をしている				49	4.4.4
	無登録農薬及び無登録農薬の疑いがある資材を使用していない。 肥料等の農業資材で「病害虫に効果がある」等と表示されたものは使用 していない。				50	4.4.5
	農薬の使用時は、容器又は包装のラベルを確認し、表示内容を守って使用している。 被覆を要する農薬(土壌くん蒸剤等)を使用する場合は、揮散を防止する対策を実施している。				51	4.4.6
	農薬は、農薬散布液が残らないように必要な量だけ調製している。				52	4.4.7
	農薬使用前には、タンク、散布機、ホース内に前回使用した農薬残液が 残っていないことを確認している。				53	4.4.8
	農薬散布後には防除器具に農薬残液が残らないよう洗浄方法を定め、薬 液タンク、ホース、噴頭、ノズル等を十分に洗浄している。				54	4.4.9
	散布後に残った農薬は、ほ場に散布するか、作物や河川の汚染、人への 危害を及ぼさないよう、非農耕地に廃棄している。 (但し、ほ場に散布する場合は規定の散布量を超えないように注意す る)				55	4.4.10

	4 農産物の安全に関する取	組2				
区分	チェック項目	0	該当なし	コメント	No.	ひなたGAP 適合基準
農薬の	農薬の使用について以下の事を記録している。 ①使用日 ②使用したほ場 ③使用した作物名 ④農薬の名称 ⑤使用 量及び希釈倍率				56	4.4.11
使用	農薬の空容器は、屋根があり、風雨にさらされない場所に保管し、販売店やJA等の回収サービスや廃棄物処理業者等を利用して適正に処理している。				57	4.4.12
生材 的・ な機	農産物と接触する可能性のあるトラクター等の農機具やハサミ等の収穫 器具、収穫容器、運搬車両等は農産物の汚染に繋がらないよう取り扱い、汚れた場合には洗浄する等、衛生的に管理されている。 また、長期間保管する場合等は、屋内等の清潔な環境で保管する。		花き 米 不要		58	4.5.1
管材理の	農産物を取り扱う施設の清掃や農機具やコンテナ等の農業用資材の洗 浄・消毒の作業に関する記録をしている。		花き 不要		59	4.5.2
	収穫・運搬時の汚染や異物混入を防止するため以下の対策をしている。			1		
	①収穫物を入れるコンテナ等の容器は、他の用途では使用していない。				60	
	②農薬タンクや家畜ふん堆肥の運搬に使った車両を収穫物の運搬に使う場合は、車体を良く洗い、清潔なシートを敷くなど、収穫物が荷台に直接触れないようにしている。		花き 不要		61	4.6.1
	③収穫・運搬時に、細かな農業資材(クリップ、針金、結束帯など) が、収穫物にまぎれ込むことがないように対策している。				62	
	収穫物の調整や乾燥を行う施設(茶の場合は荒茶加工施設や貯蔵施設)でをしている。		汚染~	⇔異物混入の防止のため、以下の対		
	①床は水はけが良い状態となっている -				63	
	②包装資材は床に直接置かないなど、汚れないように保管し、取り扱っ ている 				64	
収穫	③異物混入を確認するため、色の識別ができる明るさが保たれている				65	
• 輸 送	④定期的に清掃している 廃棄物や不要物を作業する場所に放置していない				66	
調整時の	⑤清掃用具は破損しにくいもの、混入しても発見しやすいものを使用している				67	4.6.2
理	⑥たばこ・ガム・ヘアピン・カッター・ドライバーなど、混入しそうなものを、調整を行う場所に置いていない		花き 不要		68	4.6.3
	⑦有害生物(ネズミ等)やペットが侵入・生息しないよう、点検と必要な対策を実施しており、家庭用殺虫剤等を使用する時は直接農産物にかかることがないようにしている				69	
	⑧飲食、喫煙、休息は、決められた場所で行うようにしている				70	
	⑨収穫物に触れる前やトイレに行った後は石鹸等で手洗いをしている				71	
					72	
	①訪問者に衛生上のルールを守らせるなど、部外者への適切な対応を実施している				73	
	収穫物の品質低下を招かないよう、高温下に長時間放置せず、運搬時も 適切な温度管理を行っている 貯蔵する場合は、貯蔵施設を清潔な状態にし、適切な温度を保っている		花き 不要		74	4.6.4
ビリティサ	出荷した農産物がいつ、どのハウス、どのほ場で収穫したものかを特定 することができる。				75	4.7.1

	米特有の取組					
区分	チェック項目	0	該当なし	コメント	No.	ひなたGAP 管理点
土壌の保全	浅水状態での代かきの実施やあぜシートの利用等により濁水が流出するのを防いでいる。 また、作付け期間以外でも風雨による土壌の浸食が懸念される場合には、必要に応じて被覆作物の栽培等の対策を検討する。				1	3.2.1
農薬の使用	水田からの農薬流出を防止するために以下の取組を実施している。 ①畦畔などの水田周辺の整備を行っている ②農薬を使用する際には農薬ラベルに記載されている止水に関する注意 事項等を遵守している				2	4.3.5
の管理 以穫・輸	①収穫後、貯蔵可能な水分含量まで速やかに乾燥を実施している。 ②貯蔵施設の温度、湿度管理をしている。				3	4.4.3
	茶特有の取組					
区分		0	該当なし	コメント	No.	ひなたGAP 管理点
危険	チェック項目 荒茶加工作業において、作業者にとって危険な場所や作業、機械操作を 把握し、事故を防ぐための対策、ルール、手順を文書化している、もし くは掲示物など等で注意喚起するなど、事故を防止する対策を講じてい	0	該当なし	コメント	No.	ひなたGAP 管理点 2.1.2
危険な箇所や作業	チェック項目 荒茶加工作業において、作業者にとって危険な場所や作業、機械操作を 把握し、事故を防ぐための対策、ルール、手順を文書化している、もし くは掲示物など等で注意喚起するなど、事故を防止する対策を講じてい る。		該当	コメント		
・ ・ ・ ・ ・ に に な を に 来 が ・ に 来 が も に を も も を も を も を も も を も も も も も も も も も も も も も			飲当し	コメント	1	2.1.2
把握と対策 の制限 整備・危険な箇所や作業の 作業者の健康 機械な			該当し	コメント	2	2.1.2
把握と対策 の制限 整備・危険な箇所や作業の 作業者の健康 機械な			骸当し	コメント	2	2.1.2